

日本科学者会議

福井支部 ニュース

第1号 2003年6月11日発行

- ** 日本科学者会議福井支部
- ** 〒910-8507 福井市文京3-9-1
- ** 福井大学工学部 小倉久和研究室 気付 Tel&Fax 0776-27-8582
- ** ogura@i.his.fukui-u.ac.jp
- ** 郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部
- ** ホームページ <http://www.jsa.gr.jp/fukui/> (本部のページ <http://www.jsa.gr.jp/> からたどれます)

今号の内容

- 福井支部第33回定期大会が開催されました
- 日本科学者会議代35回定期大会報告(小倉久和)
- 日本科学者会議代35回定期大会 大会宣言
- 市民公開講座「SARSの基礎知識」が開催されました
- 事務局長就任あいさつ

支部財政が非常に逼迫しています。このままでは自転車操業も不可能となります。

2003年度後期の会費を早急にお願いします。

過去の未納会費のある方は、分納でも結構ですので、**至急納入をお願いします。**

福井支部第33回定期大会が開催されました

福井支部の第33回定期大会が5月17日開催されました。総会に先立ち、20名ほどの参加で市民講演会を持ちました。市民講演会では「憲法からみる有事法制」と題して、福井大学教育地域科学部の塚田哲之氏が講演されました。少し前に有事法案が衆院を通過し、大学法人法案が衆院委員会を通過した状況で、時宜を得た講演でした。有事法制の枠組みは、1. 自衛隊の行動に関わる法制、2. 米軍の行動に関わる法制、3. 自衛隊および米軍の行動に直接関わらないが国民の生命、財産保護などのための法制、からなりますが、現状の法体系は1が中心で、自衛隊法などの防衛法制も有事法制の1つです。このたびの有事法制普通でない軍隊としての自衛隊から普通の軍隊に近づける法制です。このようなことが、分りやすく説明されました。

講演会のあと、定期大会(総会)が開催されました。総会では、事務局から第32期活動報告と決算報告、監査報告があり、討議の後、第33期活動計画と予算案が提案されました。討議と意見交換の後、これらの報告と提案を決議しました。支部会員については、退職会員の退会が増えてきています。また、未回収会費がこの1年で約倍増し、支部財政が極めて厳しい状況にあることが報告され、未回収会費の一扫活動を第33期の重点課題とすることを確認しました。その後、次期役員を選出を行いました。支部代表幹事として隼田幹事を再選し、事務局に小倉氏、事務局次長に大久保氏と永井氏を選出しました。

総会の終了後、10人近くの参加で懇親会を開催し、有事法制、法人化、教育問題など多彩な問題について19時ころまで盛り上がりました。

(OG)

さる5月24日(土)～25日(日)、日本科学者会議第35回定期大会が開催されました。会場の駿河台の明治大学リパティタワーは23階建てのビルで、会場の講義室の机にはネットワーク端子と電源コンセントが配置されていました。会場は特別の部屋ではなかったようですから、このような設備が全館張り巡らされているのでしょうか。よく整備された環境です。以下、印象に残ったことをいくつかまとめて、報告に代えます。

代表幹事の川崎氏の挨拶のあと、野口事務局長から第37,38期の活動報告、小野塚総務財政部長から決算報告を受け、関連討議に入りました。その後、野口事務局長が第39,40期の活動方針を提起しました。その中で、第15総合学術集会(総学)を2004年に京都の立命館大学で開催することが報告されました。ついで、小野塚総務財政部長が予算案を提案、2003年度の会員予想が大変厳しいことを訴えました。また、研究基金準備委員会規則を改正して、基金を取り崩して運用資金へ繰り入れることも提案されました。その後、再び討議に入りました。

討議では、多くの支部から貴重な発言がありました。支部活動では、福岡支部から、科学を創り普及する組織としての科学者会議がさまざまな団体との共同活動や、各団体からの講演依頼に取り組んでいる様子が生き生きと紹介されました。京都支部からは、退職会員が支部活動を盛り上げ、個人会員懇談会や例会を1～2ヶ月に1回開催し、個人会員の中でも拡大をしている、という報告がありました。福井支部でも個人会員の比率が上がり、退職者が退会する例も増えていることから、大変感心をもった報告でした。

平和をめぐる課題では、米英のイラク攻撃、有事法制、などに関連して発言が多数ありました。愛知支部からは、今年の科学者集会を岐阜支部と共同で担当するが、人類の岐路に立ち核兵器と戦争のない未来を展望したい、という訴えがありました。

国立大学法人法についても多くの発言がありました。もっと早く通過すると思われていたが、会期延長が無ければ廃案あるいは継続審議にできる可能性がでてきている、各支部の決議のファクスなどを委員会へ送ってほしい、という呼び掛けもなされました。大阪支部からの報告、阪大の助教授が現役の自衛官をゼミの講師に依頼し、八尾基地からヘリコプターに乗った、そのことに対する抗議にその助教授は「学問の自由だ」と言ったとか、何からの自由なのかが問われている、という報告は印象的でした。茨城支部から、独法化後どうなるかはそうなるまでの過程が大きな問題で、文部科学省の言うとおりにやっていると悪くなる、原則的なきちんとした運動がたとえ法人化されたあとでも強い力になる、と発言があり、現在の運動の意義を確認できました。都立大では経営と教学を分離しており、都立4大学で経費が230億、授業料と科研費その他で40億、190億の赤字、という攻撃があり、国立大も何年かたつとこのような攻撃にさらされるのではないかと、という警告も出されました。横浜市立大は、市長の諮問を受けて出された答申が、廃校か売却、さもなくば抜本的な改造を、という内容である、ということが紹介されました。野口事務局長から、国会を傍聴すること、教授会レベルでも有志や個人レベルでも委員会や国会へ意思表示を伝えること、などの提起がありました。

国際活動についての討議では、国際部長から、第3回ECSTAを開催する、という議案修正報告がありました。ECSTAIはJSA30周年記念事業の一環として企画した国際会議で、第2回は35周年事業として大阪で13総学の1つとして開催しました。第3回を40周年事業として実施するという提案です。募金活動なども必要です。これに関連して、奈良支部や福岡支部から、韓国や中国の大学、市民活動家、労働運動の研究者・研究家との交流経験が報告されました。

組織・財政についての討議では、島根支部から、2年間活動を休止していた後の再建経過について報告がありました。高齢化、多忙化が背景にあって、組織・運動のあり方に問題が現れたもので、それを改善し、組織活動をスリム化・合理化して再建に至った経験は、他の支部にとっても貴重な経験であったと思われます。長期ビジョン委員会の答申「今後のありかたについて」も紹介されました。そこでは、すべての会員が、研究する、示す、行動する、の3つの科学者会議の活動のうちのいずれかに参加する、ということが提案されています。これに関連しても多くの発言がありました。

東京支部から、院生会員の拡大経験の報告があり、その中で、JSAの院生に取っての魅力は何か、ということをもっと訴える必要がある、という発言がありました。現在のJSAの活動の魅力は、大学問題・経済問題に取り組むことではなく(もちろんそのような活動を否定するわけではないが)、高度研究者・技術者としての成長の場であること、競争的ではない交流の場であること、そして、実践的活動をするところではないか。福井支部では院生会員がいませんから、今後の活動のために参考になる印象深い発言でした。

大会では特別報告が2件あり、特別報告Iは「修正しても変わらない有事法制の本質」として静岡大学の小沢隆一氏が報告されました。特別報告IIは、石井郁子衆議院議員の「大学法人法案の国会審議をめぐって」です。法案の問題点を徹底的に明確化することが、廃案に繋がるし、もし法人化されたとしても学内の闘いの原点になる、という発言が心に残りました。

大会宣言と3本の決議「国立大学法人法案の身長かつ徹底的な審議を要求する」「教育基本法『改正』に反対する」「日本ケミファにおける不当配転・賃金昇格差別争議の早期解決を要請する」を可決しました。

最後に、新事務局長片平氏から挨拶があり、閉会しました。

日本科学者会議第35回定期大会 大会宣言

「自然と社会の真理を追求し、人類の進歩と人民の生活に科学を役立てることは、科学研究にたずさわるものの心からの願いである。しかし、今日の世界情勢と日本の現実、このような科学者の願いに全く逆行している。」・・・これは、1965年12月4日の日本科学者会議創立宣言の冒頭の一節である。私たちは、この宣言を発して以来37年半にわたり、この願いを実現すべく努力を重ね、国の内外に多くの足跡を残してきた。にもかかわらず、21世紀も2年半を過ぎようとしている今日、世界と日本の情勢は私たちの願いに全く逆行しているように見える。

2001年9月11日に「同時多発テロ」が起こされてから、米国はアフガニスタンへの「報復戦争」、そしてイラクへの侵略戦争を容赦なく推進してきた。とりわけイラクに対しては、フセイン政権の「大量破壊兵器」保有を攻撃理由としながら、自らはクラスター爆弾、デージーカッター爆弾等のまさに大量破壊兵器を実戦で使用し、無差別殺戮を繰り返した。このことは、まさに“蛮行”以外の何ものでもないと言わざるを得ない。米国のこのような“蛮行”の背景には、ブッシュ政権が2002年9月に策定した「先制攻撃戦略」があり、今後その矛先がシリアや朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）等別の国に向けられ、新たな戦争が起こされないよう、平和を希求する全世界の人々が連帯して監視を強める必要がある。米国は、北朝鮮に対しても、1994年6月の米朝合意に違反する核兵器開発を推進しているとして経済制裁を進め、さらには武力による問題解決の意向もちらつかせて、軍事的にも包囲態勢を固めている。北朝鮮の核兵器開発は、我々も憂慮するものであるが、この問題の解決は武力でなく、平和的に行うべきである。一国の政治体制が非民主的である場合、その体制の変革はその国の人々が行うべきことであり、外国の軍隊が国連憲章をふみにじってまで武力で行うことは決して許されない。

戦争放棄の平和憲法を持つ国として日本は、このような国際平和の危機打開に大きな役割を果たすべきであるが、小泉内閣の米国追随は目に余るものがある。小泉内閣の戦争する国作りは、海外への自衛隊派遣、「有事立法」の制定、日の丸・君が代の強制、靖国神社への首相・閣僚らの公的立場での参拝、「愛国心」の強要等を目指す「教育基本法」の改悪、そして第9条を中心とする平和憲法の改悪等々の形で急ピッチで進められている。他方、小泉内閣は、経済・教育・医療・福祉等の各分野で全面的な「構造改革」「規制緩和」「自由化」「民営化」路線を推進している。国立大学民営化の一里塚とも言うべき「国立大学法人法案」は、本会を含め多くの大学関係者・国民の強い反対の中で、国会で強行成立がはかられている。大学の自治・学問の自由を侵害する危険なこの法案は、また、前述の戦争する国作りの動きとも決して無関係ではない。大学政策も含む政府の科学・技術政策は「競争的な研究開発環境の整備」「任期制の広範な普及」「効果的・効率的な資源配分」などを柱としており、このような路線が進められるならば、日本の科学・技術、学問のゆがみはいっそう拡大し、自主的・総合的な発展が減殺される懸念がある。

上記したような、凶悪な戦争・テロの繰り返しやこれへの協力政策の推進、科学・技術の反社会的利用、科学の自主的・民主的発展の阻害などの動きは人類の未来を暗いものにする危険があるが、そうした動きに反対し、人類の未来を平和な明るいものにしようとする諸国民の運動も大きく前進している。米国のイラク攻撃の前には「60カ国で1千万人以上」と報道された反戦運動の波が地球を駆け巡り、国連は遂に武力によるイラク攻撃を許さなかった。米国の「先制攻撃戦略」には核兵器の使用も含まれているが、人類は「核兵器の3度目の使用」は許していない。この点でも、2000年の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議で米国を含む核保有国が「核兵器の完全廃絶を達成する明確な約束」に同意したことの意義があらためて確認できる。今こそ、核兵器廃絶を世界平和の緊急な中心課題とし、その実現をはかることによって人類の平和的な未来を切り開くことが必要であるが、この課題達成は、国際世論の高揚如何により「可能となり得る」との認識と展望が重要である。

国内においても、戦争する国作りに反対する闘いは、草の根から幅広く進められている。メーデーでも憲法記念日でも、全国各地で多数の人々が有事法制反対等の唱和を行い、衆議院段階での与党3党と民主党との「修正」合意に対しては、本会を含む多数の団体・個人が強い抗議の意を表明した。国立大学法人法案反対の運動も急速に盛り上がり、世論喚起が進んでいる。無駄で地元住民に役立たない「公共事業」にストップをかける長野・島根・徳島等の地方自治体での住民運動の前進や、各地の大気汚染訴訟の勝訴、熊本の川辺川利水訴訟の勝訴等は環境保全を願う人々に勇気と希望を与えた。私たちもこのような国民諸階層とともに闘い、それぞれの課題に科学者組織としての固有の役割を發揮することが求められている。

本会は、はじめに記したように、創設以来一貫して、日本の科学の自主的・民主的・総合的発展を願い、科学者としての社会的責任を果たすため、国内的・国際的な諸課題への取り組みを学際的に進めてきた。私たちはこのような本会の伝統と実績に誇りを持ち、前記のような情勢から生ずる多くの困難はあっても、それらを共同の力で乗り越えるため、互いに信頼し、励ましあい、手を取りあって前進しよう。そして、この伝統と実績、私たちの高い志を次世代の研究者に語り伝えていこう。時代はまさに、本会がこれまでも増してその役割を果たすことを求めている。21世紀における日本の科学者の役割を大いに發揮し、会則に規定されているように、「（会の目的を果たす）役割を将来に向けて担っていく科学者」、また「広く科学的精神をもった青年」の育成につとめていこう。

福井支部 市民講座・例会

「SARSの基礎知識」が 開催されました

6月7日(土)、福井支部緊急市民講座・例会「SARSの基礎知識」を福井大学アカデミーホールで開催しました。講師には福井医科大学の木村吉延先生を迎えました。日本科学者会議福井支部では、現在の状況を鑑みて緊急に、「SARSについての基礎知識」をテーマに講演会を企画し、木村先生に講演していただきました。講演では、木村先生の非常に優しい語り口と分かりやすい解説で、ほとんど知らなかった新型肺炎「重症急性呼吸器症候群」(SARS)について、最新の知識と状況を知ることができました。

講演内容は、次のようです。

1. SARS ウイルスの性状
2. 臨床症状の特徴
3. 伝播経路
4. 感染病理
5. 流行地と疫学的特徴
6. 診断法と治療法
7. 予防対策

SARSは6月5日現在感染者8403人、死者775人です。世界規模で感染が拡大しており、日本でもその感染防止対策が色々と講じられています。最新のSARS情報はWEBで公開されています。

WHO <http://www.who.int/en/> 翻訳サイト <http://wer.ams.kobe-u.ac.jp>

福井県福祉環境部のサイトからもたどれます。

<http://info.pref.fukui.jp/kenkou/SARS.htm>

開催決定から開催まであまり期間がなく、宣伝活動が十分ではなかったのですが、遠くは大野市からも含めて、30名近い参加者がありました。講演終了後も熱心な質疑応答が時間を延長して行われ、盛会の内に終了しました。(OG)

事務局長就任あいさつ

小倉久和

5月の支部総会で選出され、第33期支部の事務局長に就任しました。2年前の31期に事務局長を担当し、前大久保事務局長に引き継ぎましたが、1年おいての再登板です。また1年間、宜しくお願いします。

大学をめぐる状況は、2年前よりも遥かに厳しさを増しています。国立大学法人法案が国会に上程されましたが、審議の中で極めて多くの重大な問題が明らかになっているにもかかわらず、文部科学大臣は言を左右にして責任ある態度をとろうとせず、衆議院では与党3党が強行可決しました。横浜では、市長の諮問を受けた委員会が横浜市立大学の廃校答申を出しました。その中の基本論調はずいぶん乱暴なもので、高等教育に対する理念も考え方も示されていません。また都立4大学では、230億円の予算を使っているが、外部資金は40億円、だから赤字は毎年190億円、という攻撃が掛けられているそうです。これらは今後の国立大学法人に共通するものとなる可能性が大いにあります。

教育を投資対象にすることがここ10年くらい極めて強くなってきました。これは20年以上前の国立大学の学費大幅値上げ以降続いている傾向です。そして、今では大学の研究も投資対象になってきています。横浜市大に対する上の答申では、研究には原則として予算を出さない、外部資金を得てその範囲で行う、とあります。

福井大学と福井医科大学はこの10月に統合します。その中に少しでも明るい未来を見たいと思っていましたが、残念ながらそれはどうも無理のようです。ところで、最初に行われる学長選は、構成員は最終決定権(推薦権?)を剥奪され、3名に絞るところまでしか権限が及ばないことになりました。このようなこれまでと全く異なる学長選挙の方法が、学内的には超法規的に決定されました。法人化では、そういったことが一層急テンポで起こるでしょう。

このような中で事務局長を1年間担当します。目を大学外、そして世界に転じると、とても進歩しているようには見えませんが、意欲を削ぐような社会状況です。しかし、このような先の見えない中でも変化はでてきているし、明るい芽もあります。それを大事にしつつ新しい芽を探しながらやって行きたいと思います。会員の方々のご協力を宜しくお願いします。